

平成17年産うんしゅうみかん適正生産出荷見通し（案）

1 平成17年産うんしゅうみかんの適正生産出荷見通し

- | | | |
|------------|---------------|-------|
| (1) 予想生産量 | 1 1 5 ~ 1 1 8 | 万トン程度 |
| (2) 適正生産量 | 1 1 1 | 万トン |
| (3) 適正出荷量 | 9 8 . 5 | 万トン |
| ア 生食用出荷量 | 8 6 | 万トン |
| イ 加工原料用出荷量 | 1 2 . 5 | 万トン |
| うち果汁用 | 9 . 5 | 万トン |
| 缶詰用 | 3 | 万トン |

2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するために必要な措置

(1) 生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置

平成17年産うんしゅうみかんについては、需要量は1 1 1万トンと見込まれる一方、おもて年であり現時点で予想生産量は1 1 5 ~ 1 1 8万トン程度と見込まれ、当該需要量を上回ることが予想される。

このため、本見通しに基づき、全国段階、府県段階、産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

なお、今後の天候の推移等によりうんしゅうみかんの品質の低下等のため、需要の減少や価格の低下等が見込まれる場合には、生食用出荷量の削減及び加工原料用出荷量の増加をはじめとして前述の各段階の目標の適時適切な見直しを行う。

ア 計画的な生産

(7) 隔年結果の是正及び生産量の調整効果の高い摘果等に取り組むこと。

(イ) 高品質果実の生産に努めること。

(ウ) 極早生品種について、需要に見合った生産を推進すること。

イ 計画的な出荷

(7) 出荷品質基準の徹底により、高品質果実の出荷に努めること。

(イ) 加工原料用果実について、長期取引契約による安定的な取引に努めること。

(2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行う。

(参考)

平成17年産うんしゅうみかんの予想生産量及び適正生産出荷量（案）

1 予想生産量

平成17年産うんしゅうみかんの府県の開花状況報告によれば、

- ・結果樹面積は、前年産よりわずかに減少しているの見込まれること、
- ・現時点で着花数が多いと見込まれるものの、高品質果実生産のため摘果が推進されること、

以上から、平成17年産予想生産量は、115～118万t程度と見込まれる。

（参考）「平成17年産うんしゅうみかん生産予想量（開花時点）」（日本園芸農業協同組合連合会調べ）により推定。

「17年産予想生産量の対前年比で、全国で108～111%と見込まれる。」

平成16年産生産量	前年対比	平成17年産生産予想量
106万 t	108～111%	115～118万 t

2 適正生産出荷量

(1) 需要量

1人当たり純食料の推計値を基に、需要量を111万トン程度と見込む。

① 1人当たり純食料	5.53 kg	
② 人口	127,708 千人	推定人口
③ 純食料	706 千 t	①×②
④ 粗食料	941 千 t	③÷0.75
⑤ 国内消費仕向量	1,107 千 t	④÷0.85
⑥ 輸出	6 千 t	
⑦ 消費仕向量	1,113 千 t	⑤+⑥

※ 1人当たり純食料

平成17年の1人当たりの純食料は、近年（平成14～16年平均）の1人当たりの生食用果実の純食料の実績（推計）と加工原料用果実の需要量を基に5.53 kgと見込む。

(2) 適正生産量

(1)の需要量から適正生産量を111万トンと見込む。

(3) 適正出荷量

近年の用途別出荷量比率等を基に以下のとおり見込む。

適正出荷量	98.5万 t
生食用出荷量	86 万 t
加工原料用出荷量	12.5万 t
うち 果汁用	9.5万 t
缶詰用	3 万 t
自家消費・腐敗減耗量	12.5万 t
合計（適正生産量）	111 万 t